

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 29 年 6 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

| 提言 | 意見 | 苦情 | 要望 | 相談 | 問合せ | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 1 | 2 | 0 | 6 | 2 | 28 | 0 | 39 |

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 29 年 6 月分）

▶ （都民の声）

広報東京都に「東京都ひきこもりサポートネット」の訪問相談が掲載されているのを見て電話した。この訪問相談ではどういった支援をしてくれるのか。

30代の息子が現在ひきこもっている。親としては、デイケアのようなものに通わせ、家の外で人と接する時間を作りたいと考えているのだが、そういった支援をしてくれるものなのか。

（対応）

「東京都ひきこもりサポートネット」の訪問相談は、ひきこもりの若者を抱えるご家庭を訪問し、その若者やご家族の置かれている状況を把握し、NPO法人等の必要な支援機関を紹介しております。

また、東京都若者社会参加応援事業に登録しているNPO法人等は、フリースペース等の居場所の設置やボランティア等の社会体験活動等を実施し、ひきこもりの若者が他者とふれあう機会を提供する等の支援を行うことで早期の社会参加につながるよう活動しております。

ひきこもりの状態から早期に脱するためにも、まずはお住まいの区市町村の窓口を通じ、「東京都ひきこもりサポートネット」の訪問相談をご活用ください。

▶ （都民の声）

ホームページで「ネット利用犯罪被害防止講習会」の案内を見た。受講したいと思っているが、今度はいつ開催するのか。

（対応）

本講習会は、学校や企業、町会等から講師派遣の要請を受けて講師を派遣し、講座を実施しております。個人で自由に参加できる形態の講座ではありませんが、学校、職場、町会等での防犯会議等を開催する際に講座開催の要請をしていただければ、無料で講師を派遣いたします。

▶ （都民の声）

自転車条例に記載されている駐輪場所の確保等の義務は、集合住宅についても適用されるのか。

（対応）

東京都自転車安全利用条例においては、自転車の駐車需要を生じさせる事業者に対して駐輪場所確保等の努力義務が定められており（第 29 条）、これは集合住宅についても適用されます。

▶ (都民の声)

自転車安全利用推進者に関する規則において、自転車安全利用推進者の選任は都の講習を受講した者等との文言があるが、都のホームページに掲載している教材で学習するだけでもよいのか。

(対応)

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例施行規則においては、「東京都…が実施する講習会の受講若しくは提供する教材による学習…により、必要な知識及び技能を習得した者のうちから」自転車安全利用推進者を選任するよう、定められています(第3条)。条例上は、ホームページに掲載している教材で学習するという方法も認められていますが、東京都が実施する自転車安全利用 TOKYO セミナーをご受講いただくことで、自転車の交通ルールや自転車安全利用研修のノウハウを分かりやすく学ぶことができますので、ぜひご検討ください。

(<http://www.seisyounen-chian.metro.tokyo.jp/kotsu/kakusyutaisaku/jitensha/anzennriyou-sokushin/jitensha-seminar/index.html>) :

当本部 HP トップ > 交通安全対策 > 自転車総合対策 > 自転車安全利用の促進 > 自転車安全利用 TOKYO セミナー)

▶ (都民の声)

私が住んでいる地域では、当て逃げが起きるなど治安が良いとはいえない状態にある。防犯カメラを設置したいのだが、補助金はでるのか。

(対応)

東京都では、町会・自治会等の地域団体を対象に防犯設備の設置に係る費用を補助する「地域における見守り活動支援事業」を実施しております。今年度から、町会・自治会等の地域団体の費用負担を1/12と軽減し、より活用しやすくいたしました。申請される場合は、お住まいの区市町村にお問合せください。